

令和元年度事業計画について

第1 事業推進の基本方針

本道の酪農・畜産は、専門性の高さと豊かな土地資源を背景に、生産者をはじめ関係者の不断の努力により、厳しい気象条件を克服しつつ今日まで発展してきた。

しかし、近年、担い手の高齢化や後継者不足が顕在化し、労働力不足といった厳しい経営環境などから、離農に歯止めがかからず、飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続くなど、生産基盤の脆弱化が懸念されている。

また、TPP11、日欧EPAの発効、さらには米国とのTAGなど農畜産物の市場開放と国際貿易交渉の進展が予想され、生産者の先行きに対する不安は大きなものとなっている。

このような状況の中、国は、国際化対策の一環として、畜産クラスター組織を構築し、地域が一体となって生産力や収益力の強化・向上を推進するほか、酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化を目指す畜産経営体生産性向上対策などを措置することとしている。

本協会としても、本道酪農・畜産の安定した経営基盤の確立に資するため、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、引き続き畜産クラスター構築に向けた取組みや楽酪事業などを積極的に支援するとともに、畜産経営の改善指導や家畜の登録改良をはじめとする生産振興の取組みを一層充実・強化するための事業を推進する。

第2 事業の実施計画

1 経営改善指導事業

活力のある安定した畜産経営を育成・確立するため、経営診断の実施、研修会の開催及び各種情報提供等による経営改善指導を行う。

(1) 畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会/補助）

畜産の担い手育成・確保に向けた体制の整備・強化を図り、各般の畜産振興対策の効果的推進に努める。

(2) 強い農業づくり事業：畜産経営技術高度化対策（北海道/補助他）

新たな畜産の担い手や地域の中核となる畜産経営を支援するため、経営診断結果を基に経営改善や生産技術指導と経営管理等総合的な指導支援を行う。

(3) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会/補助）

畜産特別資金及び畜産経営維持緊急支援資金の借受者に対する経営改善指導のため、関係機関団体と連携して、本協会が独自に開発した酪農経営支援システム等を活用し、借受者に対する計画作成指導、計画達成指導を実施する。また、融資機関等の指導体制確立のための支援指導を行う。

2 畜産生産振興事業

畜産の生産振興及び生産基盤の強化に資するため、次の事業を行う。

(1) 強い農業づくり事業：和牛生産基盤振興事業

(北海道・ホクレン農協連・ジェネティクス北海道/補助他)

① 道産種雄牛を活用した和牛生産基盤強化対策

ゲノム育種価を活用した、優良繁殖雌牛群の増頭を図るとともに、地域における和牛生産技術の向上により生産基盤の強化に向けた取組みを支援する。

② 育種改良組織等の活動強化

優良な繁殖雌牛の系統や地域にあった種雄牛の造成のため、育種改良組織の優良繁殖雌牛や候補種雄牛のゲノム育種価評価を実施する。

③ 高能力繁殖雌牛活用推進

北海道和牛の資質向上と優良繁殖雌牛群造成のため、育種価や種牛性に優れた「高能力繁殖雌牛」を認定し、その雌産子の保留を支援する。

④ 新規種雄牛早期市場評価推進対策

後代検定成績の優れた種雄牛の早期交配を促進し、その生産子牛の発育調査による成績や枝肉共励会への出品等による枝肉成績の提供によって、種雄牛の市場性早期獲得を支援する。

⑤ 道内肥育推進対策

道内における肥育を推進するため、肥育牛やと畜牛の増頭等に対し奨励金を交付する。

⑥ 共同研究（枝肉改良対策）

北海道和牛の産地ブランド化のため、優良道産種雄牛産子の発育、産肉能力を生かした低コスト早期出荷肥育技術の実証・展示や食味に関する形状、形質の指標評価活用法等について、帯広畜産大学・畜産試験場との共同研究を行う。

(2) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構/補助）

① 肉用牛生産基盤強化対策事業

生産者集団等が行う生産基盤強化に資する取組みに対し支援を行う。

- ・ 中核的担い手育成増頭推進
- ・ 肉用牛ヘルパー推進
- ・ 簡易牛舎等の整備

② 地域の特色ある肉用牛振興対策事業

生産者集団等が行う地方特定品種の生産基盤の維持強化の取組みに対し支援を行う。

③ 肉用牛経営災害緊急支援対策事業

北海道胆振東部地震や台風 21 号で被災した肉用牛農家の経営継続・再開に向けた支援、また、停電時に家畜の生命維持に必要な機械を稼働させるための非常用電源の整備について支援を行う。

- ・ 簡易牛舎等の整備、牛舎等の補改修など
- ・ 非常用電源の整備

(3) 畜産・酪農生産力強化対策事業 [AI・ET 事業]（中央酪農会議/委託）

和子牛の生産拡大と、優良な乳用種後継牛の確保により、畜産・酪農生産基盤を強化する事業の推進業務を行う。

(4) 肉牛改良推進事業

和牛改良を推進するため、道内の黒毛和種のデータを分析し、育種改良及び繁殖管理の改善を目的とした指導及び情報提供のほか、道内で収集された枝肉情報と全国枝肉データベース事

業による枝肉情報を用いて育種価を算定し、繁殖成績における子牛生産指数の育種価と併せて、関係団体及び生産者への情報提供を行う。

また、優良な家畜の展示評価並びに肉牛の枝肉展示評価を通じて、飼養管理技術や改良増殖技術の向上を図るため、共進会・共励会の後援、協賛を行うとともに、地域の生産者や技術者対象の研修会等を開催し、本道の特色ある雌牛集団の形成や改良に対する普及啓発を行う。

- ① 肉牛改良推進のための研修会等の開催
- ② 家畜生体肉質装置を用いた肉質診断の技術向上
- ③ 家畜共進会・肉牛枝肉共励会の後援・協賛等
- ④ 情報提供：繁殖台帳、繁殖牛情報、種雄牛情報、血統情報、育種価情報等
- ⑤ 和牛育種強化支援対策

(5) 豚登録改良事業

豚の登記・登録を実施することにより、品種の証明を行い育種改良及び遺伝子能力評価のデータを効率的に収集する。

[計画件数]

(単位：件・%)

区 分	子豚登記	登 録	証 明	
		種 豚	一腹記録	血 統
件 数	10	20	10	—
前年度計画比	5.0	13.3	5.6	—

(6) 強い農業づくり事業：めん羊等推進事業（北海道/補助）

優良な系統の普及啓発を推進するとともに、めん羊の飼養管理技術及び改良増殖技術の向上を図るため、研修会等を開催する。

(7) めん羊登録改良事業

めん羊の血統登録を実施し、品種の証明及び育種改良を推進するとともに、出生確認証明を発行することにより個体識別を促進し、円滑な改良・増殖を推進する。

[計画件数]

(単位：件・%)

区 分	登 録		証 明
	血 統	予 備	出 生
件 数	600	10	2,000
前年度計画比	100.0	100.0	100.0

(8) 酪農畜産関係組織の事務局の運営

生産振興・消費拡大・ブランド化の推進等のため、畜産生産者等が組織した各種協議会の事務局を担当し、生産者の支援を行う。

- ① 北海道和牛振興協議会
- ② 北海道和牛生産戦略会議
- ③ 北海道肉用牛生産者協議会
- ④ 北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会
- ⑤ 北海道あか牛振興協議会
- ⑥ 北海道短角牛振興協議会
- ⑦ 北海道めん羊協議会
- ⑧ 北海道指定種豚場協議会
- ⑨ 北海道養鶏会議
- ⑩ 北海道畜産技術連盟
- ⑪ 北海道地方公営競馬振興協議会
- ⑫ 北海道自給飼料改善協議会

3 補填金交付等事業

肉用牛肥育経営安定交付金制度事業（農畜産業振興機構/委託）

肥育牛経営の安定を図るため、牛枝肉価格等の変動により肥育牛経営の収支が悪化した時に粗収益と生産費の差額に対する補填を農畜産業振興機構からの交付金と肥育牛契約生産者の負担金により補填を行う。

また、平成 23 年度において肉用牛肥育生産者に交付した緊急支援金の返還に関する業務を行う。

4 普及啓発推進事業

消費者の畜産に対する理解の促進を図るため、消費者に対しPR活動を行う。

畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会/委託）

地方競馬の振興に資するため、本協会や北海道地方公営競馬振興協議会が主催する競馬ファン対策イベントに対する支援を行う。

5 肉牛登録推進事業

子牛登記・登録を実施することにより、正確な血統を証明し、品種としての信頼性の向上及び地域和牛集団の確立を推進する。

また、生産者の登録審査の意義に対する理解を深め、生産基盤の充実強化を図るため、地域技術員の審査技術指導を行う。

[計画件数]

(単位：件・%)

区 分		子牛登記	登 録
黒毛和種	件 数	70,000	9,530
	前年度計画比	108.5	105.5
褐毛和種	件 数	650	100
	前年度計画比	92.9	100.0
日本短角種	件 数	150	45
	前年度計画比	75.0	90.0
外 国 種	件 数	80	30
	前年度計画比	121.2	50.8

6 機械施設リース事業

酪農畜産経営の体質強化に資するため、施設・機械の借受、貸付を実施するとともに施設の

有効利用を促進するための指導を行う。

〔実施計画〕

(単位：台・千円・%)

区 分	台 数	金 額	前年度計画比 (金額ベース)
協会有リース 再生バルククーラー 新品バルククーラー他	12	52,920	46.2
畜産近代化リース 自給飼料生産利用機械施設 生乳生産合理化施設 畜産環境改善機械施設他	50	545,400	103.7
畜産環境整備機構 経営リース他	10	86,400	78.5
合 計	72	684,720	91.2

7 受託事業等

関係機関・団体からの受託等により、畜産に関する調査業務等を行う。

(1) 動産担保融資支援事業（日本政策金融公庫・生産者）

日本政策金融公庫、十勝畜産農業協同組合等と締結した「ABL協定」等に基づき、肉用牛及び乳用牛を担保に運転資金を融資した農家についてモニタリングを行う。

(2) 公庫資金活用推進事業（日本政策金融公庫/委託）

公庫資金が地域の実態に応じて、総合的かつ計画的に活用されるよう、地域農業の実態把握と課題解決に向けた研修会や指導資料の作成を行う。

(3) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔機械導入事業〕（中央畜産会/委託）

畜産クラスター計画に基づき、地域の関係者が連携して地域全体の収益力向上を図るため、コスト削減や収益額向上等に資する機械を導入する事業の推進業務を行う。

(4) 畜産経営体生産性向上対策事業（中央畜産会/委託）※楽酪事業の後継事業

酪農経営や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資する先端技術の導入を支援する事業の推進業務を行う。

(5) 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業〔楽酪 G0 事業〕（中央畜産会/委託）

酪農経営における労働負担軽減・省力化に資する機会装置の導入および一体的な施設の整備等を支援する事業の推進業務を行う。

(6) 畜産クラスター全国推進実態調査事業（中央畜産会/委託）

畜産クラスターに係る取組みを全国で推進するため、先進的な経営等を対象に経営調査を行う。

(7) 畜産クラスターに係る改善効果事業（中央畜産会/委託）

畜産クラスター事業を活用して機械導入及び施設整備を行った経営体等を対象にその効果

を調査する。

(8) 農業経営サポート調査事業（中央畜産会/委託）

日本政策金融公庫による農家への資金融資等に係る農家の経営計画作成、経営課題の把握や解決策の提案などを行う。

(9) 軽種馬経営実態調査事業（中央畜産会/委託）

軽種馬の生産振興に資するため、軽種馬経営における販売産駒1頭当たりの生産費用等の調査を行う。

(10) 草地難防除雑草駆除対策事業（日本草地畜産種子協会/委託）

自給飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営の実現を図るため、難防除雑草の繁茂した生産性の低い草地から高位生産草地への転換を進める事業の推進を行う。

(11) 畜産近代化リース貸付指導等事業（畜産近代化リース協会/委託）

畜産近代化リース事業による貸付機械の適切な管理を図るため、現地調査指導を行う。

(12) 地域経済状況調査事業（北海道農業公社/委託）

酪農経営等の経済状況等の調査を行い、地域・規模別の経営類型資料を作成する。

(13) 自給飼料改善指導事業（ホクレン農協連・北海道農業公社・雪印種苗）

近年の草地における様々な課題に取り組むため、関係団体により設置した「北海道自給飼料改善協議会」と連携して、自給飼料基盤の向上及び改善のための研修会等を開催する。

8 北農ビル賃貸事業

北農ビルの一部所有者として、北農ビルの管理運営を行う。